

緊急雇用創出事業「介護雇用プログラム事業 (介護福祉士)」の事業受託者を募集します。

健康福祉部 地域福祉課

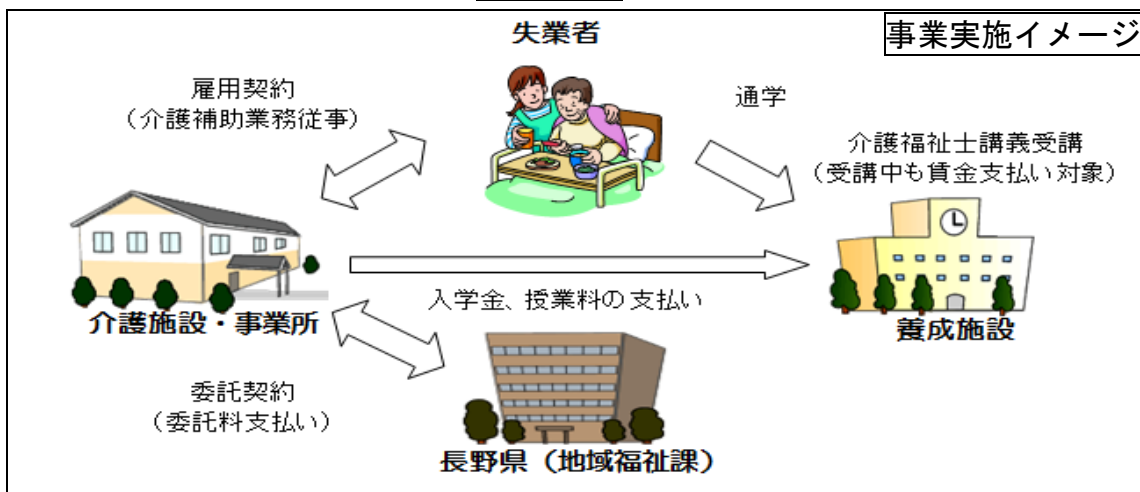
長野県では緊急雇用創出事業として、介護雇用プログラム事業を実施します。

本事業は、離職失業者等に対して介護現場での就業機会を創出し、雇用を拡大させると同時に介護資格の取得を支援することで、福祉・介護分野の人材の確保及び育成を図ることを目的とします。

つきましては、本事業を委託する施設・事業所を公募しますので以下のとおりお知らせします。

1 事業概要

福祉・介護の施設・事業所において、離職失業者等を新たに雇用して、介護業務（補助的業務）に従事させながら、介護資格（介護福祉士）の取得ができるよう支援する事業です。



2 実施主体

この事業の実施主体は県とし、県が介護雇用プログラム事業者として指定する事業者（以下「指定事業者」という。）に予算の範囲内で委託して実施します。

なお、指定の対象となる事業者は別表の施設・事業所を運営する事業者とします。

3 実施期間

平成23年4月1日から平成25年3月31日

* 委託契約は各年度の事業実施を対象とし年度ごとに締結します。

4 本事業で雇用する労働者の雇用期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日（1年間）

ただし、平成25年3月31日までの期間内の雇用であれば1回に限り1年以内の期間で更新できます。

5 委託事業の実施方法

(1) 指定を受けようとする事業者は、指定申込書（第1号様式）を県に提出します。

(2) 県は、上記(1)による申し込みがあったときは、内容を審査の上、指定に係る決定通知

書（第2号様式）により通知します。

- (3) 県から指定を受けた事業者（以下「指定事業者」という。）は、公共職業安定所及び長野県福祉人材研修センターに求人の登録を行い、失業者等を募集します。なお、求人票には緊急雇用創出事業「介護雇用プログラム事業」により雇用すること及び資格取得のために養成校に通学しなければならないことを明示してください。
- (4) 指定事業者は、上記（3）により失業者等の紹介を受け、面接等を行い、養成校の入学手続き後、失業者と有期雇用契約を締結するに至ったときは、下記7に定める事業計画書を県に提出します。なお、労働者との雇用契約を締結するに当たっては、本事業の目的を十分に理解させること。
- (5) 県は、上記（4）の事業計画書を審査し適正と認めた場合は、当該指定事業者との間で委託契約を締結します。
- (6) 上記（5）の契約を締結した指定事業者（以下「受託事業者」という。）は、雇用した失業者等（以下「被雇用者」という。）を受入施設において、介護業務（補助的業務）に従事させるとともに、養成校に通学させます。
- (7) 被雇用者は、養成講座のカリキュラムに合わせて週40時間（養成校での受講時間及び養成校と受入施設・事業所との移動時間を含む。）を上限に介護業務を行うものとし、勤務時間及び休憩時間等については受入施設・事業所における就業規則等を適用します。
- (8) 賃金の支払い
受託事業者は、被雇用者に対し、養成校での受講時間及び養成施設と受入施設・事業所との移動時間を含めた雇用期間中の賃金を支払います。
- (9) 雇用期間終了後の求職者への対応
雇用契約が終了した者に対しては、正規職員としての雇用契約の継続に努めてください。
- (10) 報告業務
労働者の募集の実施状況の他、雇用者の講座の受講や雇用状況などについて、県は必要に応じて報告を求めることができます。

6 委託料

- (1) 人件費
 - ア 賃金（1人当たり）
 - 月11万4千円以内及び交通費（交通費は月1万円を上限とします。）
 - イ 社会保険料（雇用保険料、労災保険料等に係る事業主負担分を含みます。）
- (2) 養成講座経費
養成校の入学金及び授業料
- (3) 介護労働の従事、指導に要する費用（指導職員人件費、ユニフォーム代等）
従事、指導に要する費用の総額は委託期間内に支払われる賃金総額の10%を上限とします。なお、障害者を雇用した場合は15%を上限とします。

7 指定申込書及び事業計画書の様式及び提出期間

- (1) 指定申込書（第1号様式）
- (2) 事業計画書
 - ア 緊急雇用創出事業「介護雇用プログラム事業」委託業務事業実施計画書（第3-1号様式）及び同明細書（第3-2号様式）
 - イ 養成校の入学金、授業料が分る資料（募集要項等）
 - ウ 契約期間中における雇用労働者の勤務予定表（年間及び週間）*任意様式、既存シフト表可

(3) 提出期間

平成23年2月16日(水)～平成23年3月22日(火)

(4) 提出先 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県健康福祉部地域福祉課福祉人材係

電話 026-232-0110 (代表) 内線 2330

026-235-7129 (直通) F A X 026-235-7172

メール chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp

8 スケジュール

時期		内容	
年度	月	介護福祉士	(参考) 介護職員基礎研修 ホームヘルパー2級
22	2	事業者公募(県)	
		指定申込書の提出(事業者) 事業者指定(県) 求人募集(事業者) 求職者と面接、内定(事業者) 福祉の職場説明会(2/24 長野)	
	3	福祉の職場説明会(3/3 松本)	
		養成校受験、入学手続き(求職者、事業者)、入学金等立替払い(事業者)	
		事業計画書等の提出(事業者) 委託契約締結(県、事業者) 雇用契約締結(求職者、事業者)	
		雇用開始、養成校入学(求職者)	
23	4		
	5		
	6		事業者公募(県)
			事業計画書等の提出(事業者)
	7		受託事業者の選定(県) 委託契約締結(県、事業者) 求人募集(事業者)
			雇用開始、養成講座受講(求職者)
	8		
3	↓	実績報告書の提出(1年目) 委託契約書の更新	↓ 実績報告書の提出(事業者)
24	4	↓	
	5	↓	委託料精算、支払(1年目)

*平成23年度は、「介護福祉士コース」と「介護職員基礎研修・ヘルパー2級コース」を分けて実施し、「介護福祉士コース」が先行しスタートします。

*介護職員基礎研修、ホームヘルパー2級のスケジュールは予定です。また、介護職員基礎研修は500時間、350時間、300時間、200時間、150時間、60時間、すべて対象予定です。実施事業者は受託事業者公募の際にお知らせします。

9 その他

(1) 出願可能な県内養成校

養成校名	所在地	電話番号	学科	定員	修学年限	出願期間	試験日
文化女子大学長野専門学校	長野市上千田 141	026-227-2090	介護福祉専攻科	40	1年	2/25~3/15	3/22
長野女子短期大学	長野市三輪 9-11-29	026-241-0308	生活科学科	30	2年	2/14~3/10	3/17
信州医療福祉専門学校	長野市三輪 1313	026-233-0555	介護福祉学科	40	2年	要問い合わせ	
上田福祉敬愛学院	上田市常磐城 2256-1	0268-27-8341	介護福祉学科	60	2年	3/3~3/11	3/19
信州短期大学	佐久市岩村田 2384	0267-68-6088	介護福祉学科	50	2年	2/8~3/4	3/9
松本短期大学	松本市笹賀 3118	0263-58-4417	介護福祉学科	80	2年	2/7~2/23	3/1
			専攻科福祉専攻	20	1年		
松本医療福祉専門学校	松本市渚 2-8-4	0263-29-1200	介護福祉学科	60	2年	2/28~3/7	3/9
信州介護福祉専門学校	塩尻市大門三番町 4-24	0263-87-0015	介護福祉学科	30	2年	2/24~3/3	3/6
						3/11~3/18	3/22
飯田女子短期大学	飯田市松尾代田 610	0265-22-9700	家政学科生活福祉専攻	40	2年	2/28~3/7	3/12
			専攻科福祉専攻	20	1年		

* 出願期間が過ぎていても、3月下旬に2次募集を実施する場合があります。また、養成校によっては既に定員が一杯で募集が停止されている場合がありますので、各学校にお問い合わせください。

(2) 福祉の職場説明会

事業者と求職者が個別面談をする「福祉の職場説明会」を下記のとおり開催しますので、本事業の指定事業者及び本事業での採用を希望する求職者はいずれかの会場にできるだけ参加をしてください。*本事業以外の事業者、求職者も参加可能です。

長野会場	2月24日(木)	ホテルメトロポリタン長野 3階「浅間」 長野市南石堂町 1346 Tel026-291-7000
松本会場	3月3日(木)	林友ホール 松本市双葉 18-22 Tel0263-25-1345

【福祉の職場説明会の申込み】

長野県社会福祉協議会 福祉人材・研修グループ

〒380-0928 長野市若里 7-1-7 Tel026-226-7330 FAX026-227-0137

10 問い合わせ先

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県健康福祉部地域福祉課福祉人材係

電話 026-232-0110 (代表) 内線 2330

026-235-7129 (直通) F A X 026-235-7172

メール chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp